



環境に関する最新の話題をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOTrend

旬の情報をお届けするコーナーです。



★「海ごみゼロウィーク2022(春・秋)」の開催

5月30日「ごみゼロの日」、6月5日「環境の日」、6月8日「世界海洋デー」の3つの記念日を含む2022年5月28日(土)から同年6月12日(日)の期間を『春の海ごみゼロウィーク』、2022年9月17日(土)「World Cleanup Day」から同年9月25日(日)までの期間を『秋の海ごみゼロウィーク』とした、全国一斉清掃キャンペーンが開催されます。海に流出するごみの約8割は陸(街)由来とされ、一度海に流出したごみを回収することは困難とされています。本キャンペーンは海洋ごみの流出を少しでも防ぐことを目的としており、海ごみゼロウィーク2022特設サイトでは全国各地での清掃活動の情報や新型コロナ禍における清掃活動時の留意点等をまとめたガイドラインを掲載しています。

出典：環境省、環境省・日本財団 海洋ごみ対策共同事業 全国一斉清掃キャンペーン「海ごみゼロウィーク2022(春・秋)」の開催について、<https://www.env.go.jp/press/110860.html>

環境省、海ごみゼロウィーク2022、<https://uminohi.jp/umigomi/zeroweeek/> (アクセス日：2022年5月19日)

★クールビズの推奨 ～「ゼロカーボンアクション30」の実践～

環境省では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた一人ひとりのライフスタイルの脱炭素型への転換を推進する取り組みのひとつとして、室温の適正化とその温度に適した軽装等の取り組みを促す「クールビズ」を今年度も推進します。具体的な実践に当たっては、「ゼロカーボンアクション30」において、日常生活で取り組むことのできる脱炭素化のための30項目の行動の選択肢と、暮らしを脱炭素化することによる様々なメリットをまとめ、発信しています。

出典：環境省、令和4年度クールビズについて、<https://www.env.go.jp/press/110933.html>

環境省、ゼロカーボンアクション30、<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/>
(アクセス日：2022年5月19日)

循環経済パートナーシップ(J4CE(ジェイフォース)) 2021年度活動報告

2022年4月19日、環境省、経済産業省及び日本経済団体連合会（経団連）は、「循環経済パートナーシップ（J4CE（ジェイフォース））2021年度活動報告」を取りまとめました。

循環経済パートナーシップ（J4CE(ジェイフォース)）とは

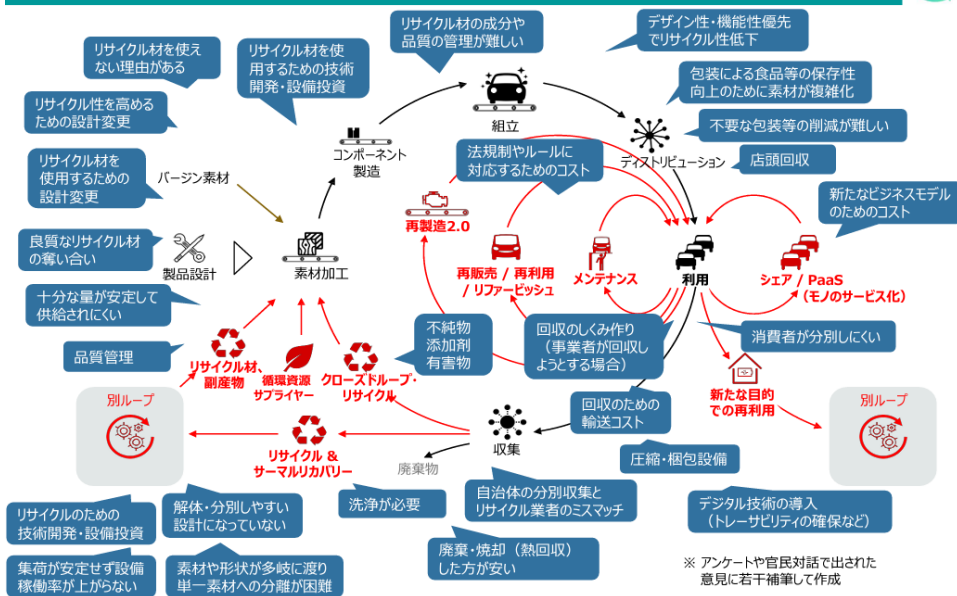
循環経済への流れが世界的に加速化する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取り組みの促進を目指し、官民連携を強化することを目的として、環境省、経済産業省及び経団連によって創設されたパートナーシップです。2022年4月1日現在で、140社・団体がメンバーとして参加しています。

活動報告の概要

J4CEでは、2021年9月に「注目事例集発刊・ウェブサイト開設発表式」を開催し、また、2021年10月から2022年3月にかけて「官民対話」を実施して循環経済を実現するにあたっての課題を整理しました。

28の事例を選定し、日本語・英語でパンフレットを作成

ディスカッション：循環経済のどこにコストがかかっているのか？



今後も官民連携のもと、①ビジネス・マッチングを目的としたイベント、②テーマ別の講演やディスカッション、③取組事例の収集と国内外への情報発信等の活動を通じて、企業が自社のビジネス戦略として資源循環に取り組む動きを加速させると同時に、日本企業の循環経済に関する技術や取り組みを世界に発信していくとしています。

出典：経済産業省、「循環経済パートナーシップ（J4CE(ジェイフォース)）2021年度活動報告」を取りまとめました。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220419003/20220419003.html>
循環経済パートナーシップ, <https://i4ce.env.go.jp/> (アクセス日: 2022年5月18日)



グリーンインフラの取り組みに活用可能な支援制度集

グリーンインフラは、防災・減災、自然環境の保全、地域振興等の多様な地域課題の同時解決を図ることができる取り組みとして注目されています。国土交通省・農林水産省・環境省では、グリーンインフラに活用可能な制度を取りまとめ、2022年4月に公表しました。

グリーンインフラとは

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みです。

CO₂吸収源対策、自然災害の頻発・激甚化への対応、健康でゆとりある生活空間の形成、SDGsに沿った環境と経済の好循環に資するまちづくり等、多面的な地域課題の解決を図る観点から、グリーンインフラの推進が期待されています。

また、本取り組みを官民連携・分野横断で推進するために「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」が設立され、社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等が実施されています。

グリーンインフラ支援制度集の概要

これまで、様々な事業分野においてグリーンインフラの社会実装に向けた支援制度が整備されてきましたが、本支援集では、国土交通省・農林水産省・環境省等の支援制度のうち、グリーンインフラの導入支援に関連して利用が想定される29件の支援制度について、支援事業の概要、事業や活用の事例、問い合わせ先等が掲載されています。

出典：環境省 報道発表資料 <https://www.env.go.jp/press/111004.html>
グリーンインフラ支援制度集 <https://www.env.go.jp/press/files/ip/117966.pdf>

「グリーンインフラとは」

従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた

グリーンインフラで憩う



コロナ禍を契機として、自然豊かなゆとりある環境で健康に暮らすことのできる生活空間の形成が一層求められている

グリーンインフラでつなぐ



地域住民による緑地の維持管理（新潟県見附市）

グリーンインフラは、植物の生育など時間とともに機能を発揮。地域住民が計画から維持管理まで参画できる取組

グリーンインフラで守る



鶴見川多目的遊水地（神奈川県横浜市）

令和元年東日本台風時に、公園と一体となった遊水地が鶴見川の水を貯留し災害を防止するなど、気候変動に伴う災害の激甚・頻発化への対応に貢献

グリーンインフラで呼び込む



緑や水が豊かなオフィス空間の形成（東京都千代田区）

SDGs、ESG投資への関心が高まる中、人材や民間投資を呼び込むイノベティブで魅力的な都市空間の形成に貢献

グリーンインフラの活用により、防災・減災、国土強靱化、新たな生活様式、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある社会の実現を目指す

「支援集イメージ」

1 河川基金助成事業

河川基金は、河川環境の保全・向上を図るため、河川沿いの緑地を創出・整備し、地域の活性化を図ります。

川づく団体

研究者・研究機関

2 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

3 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

4 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

5 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

6 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

7 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

8 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

9 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

10 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

11 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

12 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

13 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

14 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

15 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

16 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

17 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

18 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

19 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

20 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

21 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

22 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

23 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

24 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

25 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

26 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

27 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

28 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。

29 国土交通省 国土強靱化基金

国土強靱化基金は、国土の強靱化を図るため、防災・減災、国土強靱化に資する事業を支援します。



ネイチャーポジティブ

生物多様性に関し、新たな世界目標となる「ポスト2020生物多様性枠組」や自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）による情報開示のフレームワークといった、国際的なルールづくりの議論が急速に進んでいます。そのような中、“生物多様性の損失を止めて回復軌道に乗せること”を意味する「ネイチャーポジティブ」が、「カーボンニュートラル」や「サーキュラーエコノミー（循環経済）」に続く動きとして注目されています。「ポスト2020生物多様性枠組」の採択に先駆けて、2021年6月開催のG7コーンウォール・サミットでは、「G7首脳は、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な使命にコミットする」との「G7・2030年『自然協約』」を採択しています。

アップサイクル

「アップサイクル」とはリサイクル（再生利用）の一形態であり、廃棄物や余剰品を、元の製品よりも価値を落として原料等として再生利用するのが「ダウンサイクル」、価値を高めて製品として再生利用するのが「アップサイクル」です。「アップサイクル」の事例としては、廃棄ペットボトルを利用して製造した衣類や、住宅のリノベーションが挙げられます。「アップサイクル」の特徴として、「原料」に戻すのではなく、「素材」をそのまま活用することで、地球への負荷を抑えることが可能となります。また、リユース（再使用）と異なり、別の製品として再生利用されることで製品寿命を延ばすことができ、よりサステナブルな手法として注目されています。「アップサイクル」は、廃棄物・余剰品の回収・再資源化や製品の製造の工程で手間やコストがかかるため、製品価格が高額になることが課題でしたが、資源循環の重要性が高まる中、さまざまな企業や団体等が連携して取り組みが進んできています。

人工光合成

「人工光合成」とは、化石燃料からの脱却等、脱炭素化を実現するためのキーテクノロジーであり、植物が行う光合成を人工的に模して、太陽光とCO₂で、プラスチック等の原料になるエチレンやプロピレンといった化学品を製造する技術です。具体的には、太陽光に反応する「光触媒」によって水を水素と酸素に分解し、「分離膜」を通して水素だけを取り出して、工場等から排出されたCO₂と合わせ、「合成触媒」によって化学品を製造します。日本が掲げる「2050年カーボンニュートラル」を実現するためには、さまざまな領域でCO₂排出量を削減することが重要となっています。「人工光合成」は、CO₂を有用物に変えて排出量削減に貢献できることから、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化技術のひとつとして期待されており、社会実装を目指して産官学連携の技術開発プロジェクトが進められています。

ぶなの森ニュース 2022年6月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432（リテール営業部）

ホームページアドレス：<https://www.sompo-am.co.jp/>



＜当ファンドの主なリスクと留意点＞

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様[※]に帰属いたします。したがって、投資者の皆様[※]の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

＜お客さまにご負担いただく手数料等について＞

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ 購入時手数料

購入価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.50%）**を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号

加入協会/一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。